

令和2年4月8日

新型コロナウイルス感染 緊急事態宣言に対するの事業について

新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の影響を受けられた皆様 並びに 関係者の皆様

この度の新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の影響を受けられた皆様に、  
心よりお見舞いを申し上げます。

当社では、この度、新型コロナウイルス感染 緊急事態宣言に対し、  
感染拡大防止や、お客様・大切なご家族様の安全確保を念頭におき、  
以下の対応をさせていただきます。

1. 自粛事業 (1~5) 期日: 令和2年4月8日~5月6日(予定)

- ① フットケアなゆた studio での営業  
(施術&カウンセリング、足ケア術教室、足ドック)
- ② 浅草橋・東浅草橋へ出張フットケア
- ③ 訪問フットケア
- ④ 企業向け福利厚生 健康増進 イベント・講演活動
- ⑤ フットケアなゆた バランスリフレ®スクール事業

2. 感染予防対策事業

- ① オンライン フットケアカウンセリング
- ② テレフォン フットケアカウンセリング
- ③ マウスエチケット(手洗いマスク)のご紹介

感染予防対策事業につきましては、

各項目のご説明内容をご確認下さいますようお願い申し上げます。

また、弊社事業のスケジュール並びに詳細等につきまして、フットケアなゆた メルマガにて  
情報発信をしております。ご登録ご希望の方は、こちらの情報をご覧くださいませ。

何卒ご理解ご協力の程よろしくようお願い申し上げます。

株式会社なゆた  
代表取締役 大岩久恵